

全般検査及び交番検査(指定取替) 検査周期の見直しについての 説明を受ける

本部は、1月21日、説明を受けました。以下、報告します。

全般検査及び交番検査(指定取替) 検査周期の見直しについて

貨車の検査周期は貨車整備実施基準で定められている。一方、省令では定期検査の周期について使用実績、検査実績に基づき技術的・論理的証明を行える場合は検査周期を変更できるものと定められている。近年、機器の構造の変更が進み、従前より車両の信頼性が向上していることから、検査周期の見直しを目的とした調査及び分析を行った。その結果、外部有識者(日本鉄道車両機械技術協会、鉄道総合技術研究所、大学教授)から検査周期を延伸することが可能であると示されたことから、下記により検査周期延伸を行う。

1. 対象形式

コキ 107 形式、コキ 200 形式

2. 実施内容

	現在の周期	検査周期延伸後の周期
交番検査(指定取替)	30 か月を超えない期間	42 か月を超えない期間
全般検査	60 か月を超えない期間	72 か月を超えない期間

ただし、オイルダンパについては 60 か月を超えない期間ごとに整備を行う。

3. 実施時期

2020年2月以降、準備出来次第

4. 検査周期延伸の根拠

平成18年より導入されたコキ107形式貨車及び平成12年に量産化されたコキ200形式貨車は、基礎ブレーキ装置にユニットブレーキが採用されており、ブレーキバリ方式を採用しているコキ106形式貨車と比較して、構造の簡素化、摩耗部品の削減がなされている。検査周期延伸の制約因子となる装置・部品の抽出し、検査周期延伸試行後の状態確認を行い、調査及び分析を行った結果、コキ107形式、コキ200形式について、検査周期を2項の通り延伸が可能であると判断した。

尚、オイルダンパについては延伸不可と判断され、従前通りの周期以内での整備を行う。（調査期間：2017年5月～2019年9月）

5. 実施方法

次の各規程を改正する。

- ・貨車整備実施基準
- ・貨車整備実施基準細則

※現改比較は別紙

以上
